



山形県は
子育てを応援!!



県産米を提供します!

対象者：山形県内在住で、
令和6年9月から令和7年3月の間に
児童扶養手当を受給された(される)方



※1 二人親世帯の方は除きます。

※2 対象者情報については、児童扶養手当受給者情報
を取得し利用します。

お申し込みは不要です。

山形県から対象者に
令和6年産 県産米

1世帯あたり
10kg!



はえぬき10kgを
1回 お届けします。

お届けの時期：令和6年10～11月頃、順次発送。

※令和6年9月に児童扶養手当を受給されていない
方には令和7年3月頃発送予定。



お問い合わせ

山形県 しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 家庭福祉担当
TEL 023-630-2263 高橋・山口



県ホーム
ページ